令和８年度（2026 年度）市立札幌大通高等学校入学者選抜実施要項

令和７年（2025 年）９月　教育長決定

この要項は、令和８年度（2026 年度）の市立札幌大通高等学校の入学者の選抜の実施に関し、必要な事項を定める。

Ⅰ　自己推薦入学者選抜

１　募　集　人　員

次に示すところによる。なお、合計に海外帰国生徒等枠の５名程度を含むものとする。

午前部	午後部	夜間部	合計
30 名程度	30 名程度	50 名程度	110 名

【留意事項】
海外帰国生徒等とは、次のいずれかに該当する者とする。
１　「外国籍を有する者で、来日後５年未満の生徒」及びこれに準じる者と市立札幌大通高等学校長が認める者。
２　「父母のいずれか一方が引揚者であり、引揚後５年未満の生徒」及びこれに準じる者と市立札幌大通高等学校長が認める者。なお、引揚者とは、永住帰国者証明書を有する者をいう。
３　「日本国籍を有する者で、海外在留者に同伴して、引き続き１年を超える期間海外に在留し、帰国後３年未満の生徒」及びこれに準じる者と市立札幌大通高等学校長が認める者。

２　出　　願　　資　　格

自己推薦入学者選抜に出願できる者は、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「道立一般要項」という。）の「２　出願資格」に該当するとともに、次の各号に該当する者であること。

なお、保護者の住所が道外に存する場合は、令和８年（2026 年）４月７日（火）までに道内に住所を移転することが確実なとき、あるいは、市立札幌大通高等学校長が、特別な事情があると認めたときに限り出願することができる。

（１）本校のスクール・ポリシーを理解しており、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確である者

（２）本校で学ぶことに高い意欲を有する者

【留意事項】
札幌市立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「市立一般要項」という。）、札幌市立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「市立推薦要項」という。）並びに道立一般要項、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「道立推薦要項」という。）、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

３　出　願　の　受　付

道立推薦要項の「４　出願の受付」に準じる。

４　出　願　の　手　続

（１）出願できる部

出願できる部は、一の部に限るものとするが、第２志望及び第３志望を認める。

> **【留意事項】**
> **第３志望については、当該部の合格内定者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象となる。**

（２）出願書類の提出及び受付

ア　出願者の手続

出願者は、あらかじめ Web 上の「出願情報事前受付システム」（以下「受付システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、市立札幌大通高等学校長に提出すること。ただし、令和８年（2026 年）３月 31 日に満 18 歳以上の者（平成 20 年（2008 年）４月１日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の（ア）～（オ）の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

なお、道外から出願する場合は、出願事情説明書（道立一般要項の別記様式 20 による。）を併せて提出すること。

> **【留意事項】**
> **１　成人の出願資格が分かる書類については、卒業証明書又は卒業証書の写し等、市立札幌大通高等学校長が出願資格があると判断できるものであること。**
> **２　公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 28 年法律第 105 号）第 14 条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、市立札幌大通高等学校長に提出すること。**

（ア）入学願書（Web 申請用）

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を提出すること。

（イ）入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例（昭和 22 年条例第 36 号）に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納人控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web 申請用）の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

１　Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は市立札幌大通高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。(「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。)

「受付システム」の公開期間は、令和７年 12 月５日（金）から令和８年１月 22 日（木）正午までとする。

２　入力・申請に係る留意点

⑴ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。

⑵ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「○○方」、「○○マンション○○号室」等詳細に入力すること。

⑶ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の「有」を選択すること。

⑷ 海外帰国生徒等枠で出願する場合は、「備考欄」に「海外帰国生徒等」と入力するとともに、海外帰国生徒等に該当する事情等について説明した書類を添付すること。

３　入学願書（Web 申請用）の記入等

⑴ 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書（Web 申請用)」を表示し、印刷すること。

⑵ 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

⑶ 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。

⑷ 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

⑴ 札幌市指定金融機関（北洋銀行の本支店出張所）

⑵ 札幌市収納代理金融機関

① 国内のみずほ銀行・三菱ＵＦＪ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所

② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所

③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・ＳＢＩ新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所

④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

（ウ）写真

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦７㎝・横５㎝）を写真台紙に貼り付けること。

（エ）自己推薦書

【留意事項】
1　自己推薦書用紙は、学校教育部教育課程担当課において作成する。なお、自己推薦書用紙は、札幌市公式ホームページより、ダウンロードすることができる。
2　海外帰国生徒等枠で出願する場合は、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により自己推薦書を提出することができる。ただし、この場合は、事前に市立札幌大通高等学校長と協議すること。

（オ）個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後５年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

イ　中学校長の手続

中学校長は、次の出願書類を市立札幌大通高等学校長に提出すること。

（ア）推薦入学出願者一覧表（道立一般要項の別記様式２）

（イ）個人調査書（道立一般要項の別記様式３による。令和８年（2026 年）２月３日（火）正午までに提出すること。なお、中学校卒業後５年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。）

【留意事項】
1　(ア)及び(イ)の用紙は、中学校において作成する。
2　個人調査書の記載については、道立一般要項別記様式３の「備考　個人調査書の記入について」によること。

ウ　市立札幌大通高等学校長の手続

道立推薦要項の「５　出願の手続」の「（２）出願書類の提出及び受付」の「ウ高等学校長の手続」に準じる。ただし、成人の出願者については、直接本人に受検票を交付すること。

【留意事項】
道立推薦要項の「５　出願の手続」の「（２）出願書類の提出及び受付」の「ウ　高等学校長の手続」の【留意事項】に準じる。

５　出　願　状　況　の　発　表

道立推薦要項の「６　出願状況の発表」に準じる。

６　出　　願　　変　　更

道立推薦要項の「７　出願変更」に準じ、出願変更は認めない。

７　面　接　及　び　作　文

面接及び作文については、令和８年（2026 年）２月 10 日（火）に行うこと。海外帰国生徒等枠に出願した場合は、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により作文を提出することができる。

なお、市立札幌大通高等学校長は、面接及び作文の時間等について、あらかじめ中学校長を経由して出願者に通知すること。ただし、成人の出願者に対しては直接通知すること。

【留意事項】
1　道立推薦要項の「8　面接等」の【留意事項】に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。
2　海外帰国生徒等枠に出願し、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により作文を提出することを希望する場合は、事前に、市立札幌大通高等学校長と協議すること。

8　選　抜　の　方　法

市立札幌大通高等学校長は、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。

（1）自己推薦書の内容

（2）個人調査書（中学校卒業後５年を経過した出願者を除く。）

個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

（3）面接及び作文の結果

【留意事項】
1　第１志望のほか第２志望があるときは、できるだけ第１志望の部を優先して、選抜を行うこと。
2　第３志望がある場合には、当該の部の合格内定者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象とし、当該の部へ入学させるよう配慮すること。

9　合格内定者の通知及び入学の確約

道立推薦要項の「10　合格内定者の通知及び入学の確約」に準じる。ただし、成人の出願者については、中学校長を出願者本人に読み替えるものとする。

【留意事項】
道立推薦要項の「10　合格内定者の通知及び入学の確約」の【留意事項】に準じる。ただし、合格内定通知書（道立推薦要項の別記様式５）及び入学確約書（道立推薦要項の別記様式６）の道立高等学校推薦入学者選抜を市立札幌大通高等学校自己推薦入学者選抜に読み替えるとともに、学科の欄に（　）書きで部名も記入すること。

10　合格内定者数の発表

道立推薦要項の「11　合格内定者数の発表」に準じる。

11　再　　出　　願

道立推薦要項の「12　再出願」に準じる。ただし、成人の出願者については、中学校長を出願者本人に読み替えるものとする。

【留意事項】
道立推薦要項の「12　再出願」の【留意事項】に準じるが、入学検定料を入学手数料に読み替えるものとする。
ただし、道立高等学校から再出願する場合の「受付システム」公開期間は、令和８年２月 18 日（水）から２月 24 日（火）16:00 までとする。
また、再出願願(道立推薦要項の別記様式９)、再出願承認書（道立推薦要項の別記様式 10）及び再出願通知書（道立推薦要項の別記様式 11）の学科の欄に、（　　）書きで部名も記入すること。

12　合　　格　　発　　表

道立推薦要項の「13　合格発表」に準じる。

【留意事項】
道立推薦要項の「13　合格発表」の【留意事項】に準じる。

13　札幌市教育委員会への報告

道立推薦要項の「14　北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間及び方法については、別途通知する。

14　そ　　の　　他

道立推薦要項の「15　その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとし、(2)については、次のとおりとする。

出願者が作成する書類（ただし、入学願書（Web 申請用）及び自己推薦書用紙を除く。）については、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

【留意事項】
道立推薦要項の「15　その他」の【留意事項】に準じる。

Ⅱ　一般入学者選抜

１　募　集　人　員

次に示すところによる。なお、前期については、自己推薦入学者選抜の合格内定者が同選抜の募集人員を満たさない場合は、その欠員分を募集人員に加えるものとする。

また、後期については、部ごとの募集人員は定めず、転・編入学者を含むものとし、併せて、海外帰国生徒等を募集人員とは別に、若干名、入学させることができるものとする。

区分	午前部	午後部	夜間部	合計
前期	80 名程度	60 名程度	40 名程度	180 名
後期	15 名程度			15 名程度

２　出　願　資　格

道立一般要項の「２　出願資格」に準じる。

【留意事項】
市立一般要項、市立推薦要項並びに道立一般要項、道立推薦要項、連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜実施要項、北海道有朋高等学校入学者選抜実施要項、道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項及び札幌市を除く市町村立高等学校の入学者選抜実施要項により出願した者は、同時にこの要項により出願することはできない。

３　出願できる部

出願できる部を、一の部に限るものとする。ただし、第２志望及び第３志望を認める。

【留意事項】
前期における第３志望については、当該部の合格者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象となる。

４　出　願　の　受　付

前期は、道立一般要項の「５　出願の受付」に準じ、次に示すところによる。ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和８年（2026 年）２月 27 日（金）までとする。

後期は、次に示すところによる。

	受　付　期　間	受　付　時　間
前　期	１月 19 日（月）～１月 22 日（木） （土曜日及び日曜日を除く。）	９：00～16：30 （22 日は 12：00 までとする。）
後　期	８月 21 日（金）～８月 28 日（金） （土曜日及び日曜日を除く。）	９：00～16：30 （28 日は 12：00 までとする。）

【留意事項】
前期は、道立一般要項の「５　出願の受付」の【留意事項】に準じる。後期の入学願書等の配布時期については、市立札幌大通高等学校長に問い合わせること。

５　出　願　の　手　続

（１）出願者の手続

前期は、あらかじめ Web 上の「受付システム」により、必要事項を入力・申請した上で、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校長を経由して市立札幌大通高等学校長に提出すること。ただし、成人が出願する場合は、出願資格が分かる書類を添付して、直接、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

後期は、次の書類に、出願資格が分かる書類を添付して、直接、市立札幌大通高等学校長に提出すること。

【留意事項】
道立一般要項の「６　出願の手続」の「(1) 出願者の手続」の【留意事項】に準じる。

【前　期】

ア　入学願書（Web 申請用）

出願者は、Web 上の「受付システム」により入力・申請完了後、入学願書（Web 申請用）を提出すること。

イ　入学手数料

札幌市立高等学校の授業料等に関する条例（昭和 22 年条例第 36 号）に定める金額を「受付システム」内で決済するか、別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納人控・出願書類貼付用）」を入学願書（Web 申請用）の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】

１　Web 上での「受付システム」入力・申請

出願者は、出願前に札幌市公式ホームページ又は市立札幌大通高等学校のホームページを経由して「受付システム」により必要事項を入力・申請すること。(「受付システム」内でクレジットカード決済することも可能。)

「受付フォーム」の公開期間は、令和７年 12 月５日（金）から令和８年１月 22 日（木）正午までとする。

２　入力・申請に係る留意点

(1) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者」の欄に入力すること。

(2) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

(3) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の「有」を選択すること。

３　入学願書（Web 申請用）の記入等

(1) 必ず事前に Web 上の「受付システム」に必要な情報を入力・申請し、後日送付される「願書交付手続き完了のお知らせメール」のリンク先から「入学願書（Web 申請用)」を表示し、印刷すること。

(2) 出願者が未成年の場合、「保護者署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

(3) 「受付システム」内で入学手数料をクレジットカード決済した場合は、入学願書への「納付書・領収書」の貼付は不要であること。

(4) 入学願書と写真台紙等は切り離さないこと。

【留意事項】

「受付システム」内でクレジットカード決済しない場合、入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。

(1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行の本支店出張所）

(2) 札幌市収納代理金融機関

① 国内のみずほ銀行・三菱ＵＦＪ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所

② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所

③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・ＳＢＩ新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所

④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

ウ　写真

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦７㎝・横５㎝）を写真台紙に貼り付けること。

【後　期】

ア　入学願書

札幌市立高等学校学則（昭和 32 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定による入学願書（同規則様式３）

【留意事項】
１　出願者が未成年の場合、「保護者」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
２　第２志望を希望しない場合は「第２志望」の欄に、また、第３志望を希望しない場合は、「第３志望」の欄に、それぞれ斜線を引くこと。
３　海外帰国生徒等に該当する場合は、「備考欄」に「海外帰国生徒等」と朱書するとともに、海外帰国生徒等に該当する事情等について説明した書類を添付すること。

イ　入学手数料

札幌市立高等学校入学料等に関する条例（昭和 22 年条例第 36 号）に定める金額を別紙「納付書・領収書」により金融機関において納入し、領収日付印が押印された「納付書・領収書（納人控・出願書類貼付用）」を別記札幌市立高等学校様式１の貼付欄に貼り付けること。

【留意事項】
入学手数料を納入できる金融機関は次のとおりである。
(1) 札幌市指定金融機関（北洋銀行の本支店出張所）
(2) 札幌市収納代理金融機関
① 国内のみずほ銀行・三菱ＵＦＪ銀行・三井住友銀行・北海道銀行・北陸銀行の本支店出張所
② 北海道内の北海道信用金庫・室蘭信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・北見信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫・札幌市農業協同組合の本支店出張所
③ 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・ＳＢＩ新生銀行・信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本支店出張所
④ 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局

ウ　写真

出願前６か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦７㎝・横５㎝）を写真台紙に貼り付けること。

エ　受検票

（２）中学校長の手続

前期において、市立札幌大通高等学校長に出願者の願書を送付するときは、中学校

長は、出願者一覧表（道立一般要項の別記様式２）を添付すること。

なお、個人調査書の送付は要しない。

【留意事項】
道立一般要項の「６　出願の手続」の「（２）中学校長の手続」の「ア入学願書及び出願者一覧表」の【留意事項】に準じる。

（３）市立札幌大通高等学校長の手続

道立一般要項の「６　出願の手続」の「（３）高等学校長の手続」に準じる。ただし、後期については、受検票を直接出願者に交付する。

【留意事項】
道立一般要項の「６　出願の手続」の「（３）高等学校長の手続」の【留意事項】に準じる。

６　出 願 状 況 の 発 表

前期は、道立一般要項の「７　出願状況の発表」に準じる。

後期は、出願状況を発表しない。

７　出　願　変　更

（１）一般の場合

前期は、道立一般要項の「８　出願変更」の「（１）一般の場合」に準じ、出願者は、定時制の課程の学科（当初出願した部以外の部を含む。）に１回出願を変更することができる。

後期は、出願を変更することはできない。

（２）特別の場合

前期は、道立一般要項の「８　出願変更」の「（２）特別の場合」に準じる。

後期は、出願を変更することはできない。

【留意事項】
道立一般要項の「８　出願変更」の【留意事項】に準じる。
ただし、道立高等学校から出願変更する場合の「受付システム」公開期間は、令和８年１月 26 日（月）から２月２日（月）16:00 までとする。
また、出願変更願（道立一般要項別記様式６）、出願変更承認書（道立一般要項別記様式７）及び出願変更通知書（道立一般要項別記様式８）の学科の欄に、（　　）書きで部も記入すること。
なお、市立札幌大通高等学校から出願変更をする場合は、中学校長は変更先の高等学校長に個人調査書を送付すること。

８　学　力　検　査

前期は、令和８年（2026 年）３月４日（水）に実施することとし、道立一般要項の「９学力検査」に準じる。

後期は、令和８年（2026 年）９月３日（木）に、国語、数学及び英語の学力検査を実施する。ただし、後期において、海外帰国生徒等に該当する出願者については、学力検査を実施しない。

【留意事項】
道立一般要項の「９　学力検査」の【留意事項】に準じる。ただし、所轄の教育局長並びに学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとする。

９　面　　接　　等

前期は、令和８年（2026 年）３月５日（木）に面接を実施する。ただし、これにより難い場合は前日の学力検査終了後に行うことができる。

後期は、令和８年（2026 年）９月３日（木）に面接及び作文を実施する。なお、後期において、海外帰国生徒等に該当する場合は、英語・中国語・ハングル・ロシア語等により作文を提出することができる。

【留意事項】
１　前期については、道立一般要項の「10　面接等」の【留意事項】に準じる。
２　後期において、海外帰国生徒等に該当し、英語・中国語・ハングル・ロシア語等による作文の提出を希望する場合は、事前に市立札幌大通高等学校長と協議すること。

10　学力検査及び面接等の会場

前期は、道立一般要項の「11　学力検査及び面接等の会場」に準じる。

後期は、市立札幌大通高等学校を学力検査及び面接等の会場とする。

【留意事項】
道立一般要項の「11　学力検査会場」の【留意事項】に準じる。

11　委　　託　　受　　検

前期は、道立一般要項の「12　委託受検」に準じる。

後期は、委託受検を実施しない。

【留意事項】
道立一般要項の「12　委託受検」の【留意事項】に準じる。

12　追　　検　　査

前期は、道立一般要項の「13　追検査」に準じる。ただし、学力検査及び面接については、次のとおりとする。

後期は、追検査を実施しない。

（１）学力検査

令和８年（2026 年）３月 11 日（水）に実施する。

（２）面接

学力検査終了後に実施する。ただし、これにより難い場合は、令和８年（2026 年）３月 12 日（木）に行うことができる。

（３）学力検査及び面接の受検場

学力検査及び面接の受検場は、市立札幌大通高等学校とする。ただし、これにより

難い場合は、他の高等学校等の特設受検場とすることができる。

【留意事項】
前期については、道立一般要項の「13　追検査」の【留意事項】に準じる。ただし、所轄の教育局は教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替えるものとする。

13 入 学 者 の 選 抜

市立札幌大通高等学校長は、校内に「入学者選抜委員会」を設けるなどして、次に示す資料を総合的に評価し、選抜を行うこと。なお、特別の事情により資料の一部が欠ける場合は、市立札幌大通高等学校長の判断によること。

（１）学力検査の成績（後期の海外帰国生徒等を除く。）

前期は、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を行うことができる。傾斜配点を行う教科は１～３教科、得点の倍率は1.5～２倍とする。

（２）面接の結果

（３）作文の結果（後期のみ。）

【留意事項】
１　前期において、第１志望のほか第２志望があるときは、できるだけ第１志望の部を優先して、選抜を行うこと。
２　前期において、第３志望がある場合には、当該の部の合格者が募集人員に達しない場合に入学者選抜の対象とし、当該の部へ入学させるよう配慮すること。
３　後期において、第１志望のほか第２志望や第３志望があるときは、できるだけ志望順位の高い部を優先して、選抜を行うこと。

14 合　格　発　表

前期は、道立一般要項の「15　合格発表」に準じる。

後期は、令和８年（2026年）９月10日（木）午前10時に合格者の受検番号を発表（ウェブページに掲載）するとともに本人に通知する。

【留意事項】
道立一般要項の「15　合格発表」の【留意事項】に準じる。ただし、後期については、中学校長への通知を要しない。

15 合 格 者 の 追 加

前期は、道立一般要項の「16　合格者の追加」に準じる。

後期は、合格者の追加を行わない。

【留意事項】
前期については、道立一般要項の「16　合格者の追加」の【留意事項】に準じる。

16 第 ２ 次 募 集

前期は、道立一般要項の「17　第２次募集」に準じる。ただし、入学願書については、Web上の「受付システム」により必要事項を入力・申請完了後、入学願書（Web申請用）

を使用すること。なお、学力検査成績証明書を欠く場合は、必要により作文等を行い、その結果を選抜のための資料とすること。

後期は、第２次募集を行わない。

【留意事項】
前期については、道立一般要項の「17　第２次募集」の【留意事項】に準じる。ただし、入学検定料を入学手数料に読み替える。市立札幌大通高等学校の第２次募集に係る「受付システム」の公開期間は、令和８年３月19日（木）正午から３月24日（火）16:30までとする。入学願書への連絡先の電話番号の記入は要しない。
また、市立札幌大通高等学校長は、受検（出願）証明書交付願の提出を受けた高等学校長から学力検査成績証明書の送付を受けるものとする。

17　道外からの出願者の手続

前期は、道立一般要項の「18　道外からの出願者の手続」に準じる。ただし、「(3) 出願の手続」については、次のとおりとする。

出願の手続は、「６　出願の手続」の項目によるほか、出願事情説明書（道立一般要項別記様式20）を提出すること。

後期は、市立札幌大通高等学校長の定めるところによる。

【留意事項】
道外から前期に出願する者で、「受付システム」公開期間以降に出願する場合は、札幌市立高等学校学則（昭和32年教育委員会規則第１号）第13条の規定による入学願書（同規則様式３）を使用すること。入学願書（同規則様式３）については、令和８年１月23日（金）から札幌市公式ホームページより、ダウンロードすることができる。

18　学力検査の得点の情報提供

前期は、道立一般要項の「19　学力検査の得点の情報提供」に準じる。

後期は、学力検査の得点の情報提供を行わない。

【留意事項】
道立一般要項の「19　学力検査の得点の情報提供」の【留意事項】に準じる。

19　札幌市教育委員会への報告

道立一般要項の「20　北海道教育委員会への報告」に準じる。ただし、教育局を教育課程担当課（高等学校担当係）に読み替え、報告月日、時間、方法及び後期に係る事項については、別途通知するものとする。

20　そ　の　他

道立一般要項の「21　その他」に準じる。ただし、学校教育局学力向上推進課長は学校教育部長に読み替えるものとし、(2)については、次のとおりとする。

前期は、出願者が作成する書類（ただし、入学願書（Web 申請用）及び札幌市立高等学校学則（昭和32年教育委員会規則第１号）第13条の規定による入学願書（同規則様

式３）を除く。）については、北海道教育庁学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

【留意事項】
道立一般要項の「21　その他」の【留意事項】に準じる。